審査基準（公表用）

様式第３号

所管部（局）・課　農林水産部 生産者支援課

法令名	森林組合法	法令番号	昭和 53 年法律第 36 号
手続名	生産森林組合の株式会社への組織変更の認可	根拠条項	第１００条の８第１項

審査基準	
	第１００条の８第１項の規定による生産森林組合の株式会社への組織変更の認可に係る審査基準は、同条第２項において準用する第７９条第１号の認可の基準のとおりとする。

受付機関	農林事務所	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	２月	目次№	６４－２
						標準経由期間	日		